

部員各位

(一社) 姫路薬剤師会
学校薬剤師部

平素より会務運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記の通り薬害教育教材「薬害を学ぼう」について通知がまいりました。
教材・指導の手引き等は厚生労働省ホームページにてご確認ください。

日薬業発第 160 号
令和4年8月9日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について

平素より本会会務ならびに学校薬剤師部会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室より、別添のとおり、薬害教育教材「薬害を学ぼう」に関し、本年度は全国の中学校並びに高等学校へ教材配布が行われている旨案内がありましたので、参考までにご案内申しあげます。本教材は昨年度までは、中学校のみに配付されておりましたが、令和4年度に、高等学校学習指導要領（平成30年告示）において新たに「公共」が必修科目となり、高等学校学習指導要領解説公民編において薬害問題に関する記載がなされたことを踏まえ、本年度からは各高等学校の1年生も対象に配布されることとなりました。

当教材は、医薬品の適正使用に関する内容とも関連することから、授業実施方法等について各地域の中学校及び高等学校からの相談等が想定されます。また、子どもたちが薬害の起こらない社会の仕組みや薬剤師の役割について考えることも重要です。そのため、本教材及び教員用の「指導の手引き」、「指導の手引き（簡略版）」、事例集等も参考としていただきながら、担当校から相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換をいただきつつ効果的な授業実施方法をアドバイスいただく等、格段のご配慮をお願いいたします。

なお、本教材並びに上述の「指導の手引き」等の諸教材につきましては、下記厚生労働省ホームページで閲覧可能であることを申し添えます。

記

- ・薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和4年度用）〔写〕
（令和4年7月7日、医薬品副作用被害対策室事務連絡）

- ・参考：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>

以上